

車体利用広告デザイン申請時の注意事項

公益社団法人東京屋外広告協会

申請にあたっては、当協会の「**車体利用広告デザイン自主審査基準（車体共通）**」、「**媒体別自主審査基準**」に加え参考にしてください。結果はケースバイケースとなりますのでご了承ください。

§ デザイン審査の基本・・・空間を取って見やすいこと エロ、グロ、思想等の表現は注意

§ 申請時・・・バス会社の掲出了承印（審査済）を押印（確認）

§ 屋根部分（窓の上部の上）・・・原則として認めない

星・空等は説明的でないもの 単色グラデーション程度

§ 窓部分・・・認めない 全て窓の下のスペースでレイアウトすること

§ 文字・・・大きすぎ・小さすぎに注意（4行程度）

説明したもの、特に後部は読ませるもの

英文字も注意（ホームページアドレス等） ?・!等考えさせる記号はダメ

QRコードは全面不可

§ 形状・・・同じ形のを並べない（水玉・格子模様・パチンコ玉）

§ 写真・・・顔写真の大きさは、デザインスペースの天地80%を上限とする

§ 下地色・・・カラーサンプルの添付（地色は必ず）

イラスト・文字等が目立つ色の時、何色も使わない（色数注意）

単色グラデーション程度（赤系は特に注意）

§ 同じ色彩・・・同じ色彩のスペースが大きい時や特別な色彩の時はカラーサンプルの添付

§ 文字・イラストの色彩・・・特別な時はカラーサンプル添付（DIC、東洋インク等カラーチップの添付）

※特別な色彩：美観をそこねる色（くどい色、どぎつい色、ピンク、赤系等）

§ 下地色の赤色と黄色の禁止色の範囲（地色又は過半に使用する色のマンセル）

色相・明度・彩度の色が全て次の範囲に含まれているもの

1. 赤色 (1)色相・・・10RP～10R

(2)明度・・・4～5 (10RP～6R)、4～6 (6RP～7.5R)、5～6 (7.5R～10R)

(3)彩度・・・12以上

2. 黄色 (1)色相・・・10YR～10Y

(2)明度・・・7.5以上

(3)彩度・・・10以上

※色相・・・R (赤) YR (黄赤) Y (黄) GY (黄緑) G (緑) BG (青緑) B (青) PB (青紫) P (紫) RP (赤紫)

参考値：CMYKでの目安

1. DICカラーガイドなどの色チップによる指定(添付)だけでなく、必ずCMYKの4色指定を添付。

2. 黄色について

黄を地色としてほぼ全面に使用するなら Y70%以下にすること。

3. 赤色について

赤 (M100%+Y100%に準ずる色) を使用する場合は面積の3分の1以下にすること。地色としてほぼ全面に使用するならM70%+Y70%以下にすること。

◎アルコール飲料の掲出は扱わない。

- ・ノンアルコール飲料の広告はアルコール飲料に準ずる。
- ・居酒屋、バー、ビアホールなどの店舗広告やその他の広告においても、飲酒を連想する酒類や徳利、グラス等の写真・イラスト類などの使用は避ける。

◎たばこ類の掲出は扱わない。(電子たばこを含む)